

山梨県立盲学校における 乳幼児に対する地域支援

山梨県立盲学校
Eye愛ひとみ相談支援センター

みない あい
薬袋 愛

山梨県立盲学校

住所：甲府市

特徴：県内唯一の盲学校

全校体制でセンター的取り組みを支えている

児童生徒数：26名

教員数：36名（校長含）、実習助手3名、

寄宿舎指導員8名、事務室職員8名

歴史：日本初の盲ろう教育（重複障害教育）実施校

校内分掌

「Eye愛ひとみ相談支援センター」

役割：地域支援に関する企画運営を行う

構成員：5名（幼，小，中高，高理療科，
寄宿舍 各1）

全員学部等に所属、主任以外は担任有
特別支援教育コーディネーターを兼ねる
相談加配1名（全校でプール）

週25時間の後補充（時間加配）

特色：全校体制で支援活動を支える

教育相談活動の形態

- ①Eye愛ひとみ相談（初回の相談）
- ②継続的な教育相談
 - ・継続教育相談「あいあい教室」★
（乳幼児支援）
 - ・小中学校弱視教育支援
- ③サテライト教室（遠隔地の教育相談）
- ④訪問相談（療育施設、特別支援学校）
- ⑤専門家活用（ORT・歩行訓練士等との協働）
- ⑥眼科相談・ピアサポート（眼科との協働）

乳幼児個別教育相談『あいあい教室』

1 目的

本校の視覚障害教育の専門性を生かし、対象者にとってよりよい成長発達や生活改善が図られるように、継続的に相談、支援を行う。

2 対象

臨時教育相談の来談者のうち、視覚的な支援が必要だと思われる人で、希望者（0歳～就学前まで）

3 回数

月1回、週1回など、対象者の視覚的な実態や環境を踏まえて設定。
1回（1単位）45分とし、1日に2～3単位行うこともある。

4 形態

担当教員による個別指導が基本。集団活動はイベントで行う。

集団での活動

【つぼみ教室】

個別教育相談を月2回以上受けている家庭を対象に、月1回30分実施。

例：ふれあい遊び、パネルシアター、感覚遊び

【親子学習会】

継続教育相談を受けている家庭を対象に、年に2回実施。

(過去の活動内容)

○親子ふれあい活動

- ・ゼリーや氷などを使った感触遊び
- ・視覚補助具を使った活動

○保護者向け体験

- ・シミュレーションレンズを使用しての見え方体験・道具の操作
- ・視覚障害者スポーツ体験
- ・保護者同士の情報交換会

あいあい教室の 初回相談

○プロフィール票を
使ったの聞き取り

眼科受診についてや、
他機関との連携、
保護者のニーズを
聞き取ります

対象児氏名		保護者氏名		
生年月日 (歳)		在籍園 学年・担任		
視覚に 関する 関心ごと	眼疾患 (診断名)	発症時期	・生まれた時から ・()頃から	
	眼科	主治医・ 視能訓練士		
	受診頻度	(週・月・ 月・年) に () 回		
	治療方針 留意事項等			
	眼科医との 連携			
その 他の 疾患	その他の疾患	発症時期	・生まれた時から ・()頃から	
	病院	主治医		
	受診頻度	(週・月・ 月・年) に () 回		
	リハビ リ	PT	病院 先生	(週・月) に () 回 連携
		OT	病院 先生	(週・月) に () 回 連携
ST		病院 先生	(週・月) に () 回 連携	
治療方針 留意事項等				
関係機 関	保健師	子育て相談等その 他		
	療育施設	週 () 回通園		

○視機能評価

- ・ 県の専門家活用事業で本校に配置されている視能訓練士も活用

○実態把握

- ・ 「広D-K式視覚障害児用発達診断検査」や、「弱視幼児を対象とした視行動の評価」等を活用

乳幼児への指導の重点

- ・ 見ること・触ることを楽しませ、見る・触る意欲を養う。
- ・ 身体を活発に動かす能力を養う。
- ・ 様々な感覚を有効に活用する力を高める。
- ・ 手指を使い、操作する能力を高める。

弱視児

- ・ 視覚的刺激の強い教材で目の動きを引き出す。
- ・ 細部まではっきり見ようとする態度を育てる。
- ・ 形や色の学習を通し文字への関心を育てる。
- ・ 見る経験を豊かにする。

盲児

- ・ 触ってわかりやすい教材で手指の目的的な動きを引き出す。
- ・ ボディイメージを高め空間を把握する力を育てる。
- ・ 言葉や位置の学習を通し点字への関心を育てる。
- ・ 触る経験を豊かにする。

本校幼稚部作成「指導内容表」の活用

【表1】課題学習の3年間の指導内容表

内容	年少	年中	年長	
算数 ①組カード、シンボルカード ②動物型はしバスル ③(紙幣) ④	①組本(算数) ②組合せカード 	①組本読み(算数、ひらがな、カタカナ読み) ②前・横・後ろから見た顔絵カード(野菜・果物・動物・乗り物) ③クイズバスル 		
色	①(色の)識別カード 	②色のマッチングカード 	③色識別音声への色の回りの色探検 ④色紙シールブック 	
動物	①動物体操(犬・鳥・魚) ②金魚釣り ③野菜の料理 ④フルーツ公認地体験学習	①動物体操(フェレット・モルモット・動物) ②金魚釣り ③野菜の料理 ④おひわの収穫(おひわへの収穫)	①動物体操(亀・ヤド・ウサギ) ②金魚釣り ③おひわの収穫(おひわへの収穫)	
文字	①漢字物を用いた字遊び 	②字交カード(シンボル) 	③字交カード(様子を表す漢字と文字) 	
まちがい探し	①まちがい探しカード 	②まちがい探しプリント(犬) 	③画像キャラクターまちがい探し(4) ④画像探し見比べプリント 	
図画工作 視野訓練 目の動き の向上	①絵石取り(空を飾る) ②シール貼り ③クワガールバーン(遊泳・動きの認知) 	①絵石取り ②ピクによる遊泳・遊泳・絵柄・絵柄 ③玉の入った回転するコップの遊泳 ④絵石取りのスキミング 	①絵石取り(遊泳・大の1〜2の数字標) ②ピクによる遊泳・遊泳・絵柄・絵柄 ③玉の入った回転するコップの遊泳 ④PCやタブレット端末による遊泳・遊泳の認知教材 ⑤絵石取りのスキミングによるスキミング・探索・発見教材 ⑥ホワイトボードを用いた認知遊泳教材 	
図画工作			①メモリーゲーム(神経衰弱) ②記憶力訓練・プリント 	

触ってわかる力を高める指導内容

領域	教育相談 0:0分～	幼稚園3歳児(年少)入学～ 3:0分	4:0分(年中)～ 4:0分(年中)～	現在の指導内容 5:0分(年長)～
知覚運動 ・素材 ・感触	・裸足・全身運動 ・新聞紙(ピンビリ) ・マジック ・マジック(フチフチ) ・プルプルスリッパ 	・白付ボード(曜日) ・マグネフ ・友達・赤毛マーク、ランドマーク 	・触れ合わせ 	
出し入れ ・1対1 ・連続 ・1つずつ ・両足	・形遊び 	・ビー玉、ストロー、ようじ遊び 	・コイン入れ 	・コットンボール入れ 
抜き差し ・連続 ・変化 ・おひわ	・円柱抜き差し 	・ビーズ、ストロー抜き差し 	・円柱抜き差し(形) 	・円柱抜き差し(長さ/数) 
手技運動 「輪滑車の 材料」を中心	・ボールゴールカー 	・1方向リング遊び 	・色紙のはのぼり 	・おなぞり紙 
	・新玉を引き出す 	・縦(上下)方向へ 	・角や丸の遊び 	・丸、輪の遊び 
	・「横に滑らせる」動きへ 	・角や丸の遊び 	・丸、輪の遊び 	・長さ、広さの判断 
	・スライディングロックン 	・網たどりボード 	・おぼりボード 	・輪滑車 
			・輪滑車 	・輪滑車 

おもちゃや教材の選定・活用

- 感覚の受容や活用を促すもの
- かかわりの楽しさを味わえるもの
- 体の動きを引き出すもの
- 手指の細かい操作力を伸ばすもの
- 視覚や触覚を目的的に使うことを促すもの
- 概念の形成を促すもの
- 操作によって思考力を伸ばすもの

Aくんの超早期（2ヶ月）からの教育

家族性滲出性硝子体網膜症
右目 光覚程度
左目 0.007程度
生後2ヶ月から教育相談開始

お母さんの心配

(2ヶ月)
目が合わないんです

(4ヶ月)
顔を見て笑わないんです

指導プログラムの立案

- ・ 定型発達の視行動の発達をふまえて、見えにくいいため出現しにくい内容を促す遊びに取り組む

視行動の発達を促す

見えにくいから
十分な刺激が
入りにくい

光る・明るい・動く
見やすい刺激で遊ぼう

年齢	凝視	対人	追視	目と手
0 : 0	光を見る	—	—	—
0 : 1	明るい方を見る 動くもの	目が合い声をかけると長く見る	—	—
0 : 2	おもちゃ	人を見て笑う	左右ゆっくり	—
0 : 3	落ちた場所	顔をじっと見る	左右上の動き	自分の手を見る
0 : 4	鏡の自分	自分から笑いかける	下への動きを目で追う	手を伸ばしてつかもうとする
0 : 5	小さいもの	声を出して笑いかける	水平180°程度	スムーズに手を伸ばしつかむ
0 : 6	鏡に手を伸ばす	親しい人／知らない人を区別	少し早くても目で追う	興味があるものに手を伸ばす
0 : 7	手に持ったもの	人見知りをする	—	届かないところに手を伸ばす
0 : 8	新しいもの	バイバイをする	—	大きさを手の使い方を変える

小学校での学習へ向けた Bくんの取り組み

生後4ヶ月から教育相談
3歳から盲学校幼稚部 週2~3日登校
年少の頃 視力 0.05
全般的な発達は年齢相応
絵や塗り絵は苦手←見えにくさの影響

地域の小学校を
希望するかも？

- (1) 「見えにくいから苦手」なことを克服しよう
- (2) 小学校の学習の基礎となる「視る力」を伸ばそう

地域の在籍園との連携

- 連絡帳の共有
 - ・ 本校の連絡帳を園に
 - ・ 園の連絡ノート(月1回、園の先生・保護者が情報交換に使用しているもの)に本校教員も参加
- 定期的な授業参観とケース会議

視覚障害のある子どもは、
十分な刺激が入りにくく、
配慮無しには
標準月齢での発達の特徴を
示さないことがある

時期を捉え、環境を整え、
伝わりやすい手段で十分な刺激を伝えることで
保有感覚を使う力が育ち、
その子本来の速度で発達する

インクルーシブ教育への流れの中で

- 義務教育段階の学習の場がどこであれ、視覚障害の状態に合わせた適切な配慮のもと、
 - 「よく見える」
 - 「さわってわかる」
 - 「一人でできる」
 - 「楽しい」経験を、幼児期のうちに体験してほしい